

平成28年7月定例教育委員会

日 時 平成28年7月13日（水）
午前10時00分～

○中島委員長

ただいまから平成28年7月定例教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案が2件、報告事項が9件、計11件ございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中島委員長

では、教育長から一般報告と議案の概要説明をお願いします。

2 一般報告及び議案の概要説明

○山本教育長

6月28日に、インターハイ開会の30日前ということでPRの意味も込めて決意表明式を行いました。鳥取県で開催する相撲、弓道、自転車競技、ホッケーの4種目の代表選手、PRやおもてなしを実施するべく組織している高校生の委員会の代表メンバーに集まって頂き、それぞれに抱負や意気込み等を語って頂きました。7月28日から、岡山での開会式を皮切りに鳥取県内でもインターハイの競技が開催されますので、委員の皆様もぜひ会場に足を運んで頂き、選手をはじめ、関係者を激励して頂くと幸いです。

6月29日、30日に県外の史跡を視察しました。青谷上寺地遺跡について、基本計画を作成し、発掘事業、公有化という段階で中断していましたが、現在再び動き出し、今後の整備に向けて設計に入っているところです。発掘品が多く出ており、現地の遺構をそのまま見せるという案も検討しており、その参考とすべく、県外の史跡の視察をして来ました。青森県の縄文時代の三内丸山遺跡、岩手県の縄文時代の御所野縄文公園、宮城県の2万年前の旧石器時代の森で木の切り株等そのまま残している遺跡、の視察をしましたが、話を聞いてみるとどの遺跡も水、湿気、乾燥等の色々な問題に対処しないと現地をそのまま保存することは難しいということでした。他にもリピーターの確保や、学校教育に活かすために子どもにどう来てもらうか、といった踏み込んだ話もしました。今後青谷上寺地遺跡において、これらを参考にしながら維持管理、展示方法等について詳しく検討し、設計に活かしていきたいと思っております。

7月6日、坂本委員と岩美高校を訪問し、その後4月に開校した福部未来学園を訪問しました。岩美高校では中島新校長が学校の魅力化に向けて色々なアイデアを出しながら取り組んでおられるということで、これから、という段階でした。ジオパークを活かした取組がポイントになるという話や、普通科高校なので進学対応について個別の指導も含めてしっかりと対応したいという

話がありました。こうした点も含めて今後も意見交換しながら学校の魅力化を進めていきたいと思いをします。

福部未来学園は、併設連携型一貫校ということで、幼稚園の年長から小学校、中学校までの10年間を一貫して見通した計画を作成し、系統的に学習指導、生活指導を行っていくことに取り組んでいました。この日は、新しい学習指導要領に含まれる外国語や人間力の教科を見据えて新たに作成した「未来科」という教科の授業を見てきました。小学校では未来科の授業時間を生み出すため、総合的な学習の時間に加え、毎日給食、掃除後の5時間目が始まる前の10分間を「未来タイム」とし、週5日で50分を確保しています。特にコミュニケーションに関することについては、子どもの頃は週に何回かというペースで実施するよりも毎日少しずつでも英語にふれる時間を設ける方が成果は上がるのではないかと思います。そういった工夫をしながら色々と取り組んでおられるようです。他にも小中連携だとか、まだ実施しながら修正していかないといけない部分もあるそうで、これから2、3年かけて検証しながら取り組んでいくということで引き続き注目していきます。併設連携型なので、それぞれに園長、小学校長、中学校長がいらっしゃるのですが、将来的にどう括っていくかということも考えているようです。教員は中学校の教員が小学校に教えに行ったり、小学校の教員が中学校に教えに行ったりということもあるようでした。

7月8日、例年実施している中学校長会との意見交換会があり、現場の課題意識、悩み等を聞かせて頂きました。今回は、特に不登校につながる問題行動について意見交換をしました。事例によれば、小学生の時に学級崩壊が起これば、小学校でそれに対する取組をして一旦落ち着いても、何年か経過してその学年が中学生となった頃にまた学級崩壊が再発するという傾向があるようで、対処をしっかりとするだけでなくそもそも学級崩壊を起こさせないという取組が必要なのではないかと思います。その対策として、小中学校の先生の交流について、現在管理職では割と実施できている一方で、管理職以外の先生では免許との関係もあってなかなかうまく実施できていない状況にありますが、この交流を実施できる施策も視野に入れて検討してはどうかという意見もありました。他にも色々な意見を頂いており、検討していきたいと思いをします。

7月10日には、県内で実施している美術館フォーラムを、西部、中部に続いて東部の鳥取市で開催しました。中島委員長にコーディネーターとしてご出席頂き、人づくりというテーマでフォーラムを開催しました。基調講演では世田谷美術館の塚田主任学芸員のお話を聞きました。イギリスのマンチェスター美術館の例が引き合いに出され、そこでは美術館を、人生を支えるために不可欠な施設として位置付けており、将来の心の拠り所となる施設となるような取組をしているということでした。教育委員会としても未来に向けた人づくりとして、その対象に子どもは視野に入れているのですが、それだけでなく美術館、博物館の持っている財産を活かして医療、高齢者福祉関係とも連携して取り組むこともできる可能性を秘めている、という示唆に富んだ意見を頂きました。その後の意見交換で、会場からも障がい者施設に関わっている方から、障がい者と美術館がつながっていくような取組ができればいいという意見もありました。その一方で、立地に関しての意見を色々と言われる方もいらっしゃいました。意見の内容等、報告事項の中で報告させて頂きます。非常に会場からの意見が盛り上がったフォーラムでしたが、それらの意見を踏まえて、検討を進めていきたいと思いをします。

また、同日に参議院議員の選挙がございまして、総務省の全国での抽出調査によると18歳、19歳の投票率は45.5%でした。前回の参議院議員選挙の際の20歳代の投票率が33.4%でしたので、それに比べると上回っていますが、今回の全体の投票率の54.7%を下回るという結果でした。18歳では51.2%で、19歳の投票率よりは高く、高校での取組が大学で

の取組よりは充実していたと推測もできるかと思います。今後、総務省が県ごとのデータを悉皆調査でまとめるという話もありますので、引き続き結果を注視していきます。今回、選挙までに色々な取組を行いました、現場からの悩みや課題も聞いており、そうしたことも踏まえて情報を共有しながら、地道な取組になると思いますが、発達段階に応じて政治的教養を深めていくような主権者教育を充実させていくことが必要だと思います。

7月11日、12日には全国教育委員会連合会総会が茨城県で開催され、坂本委員にも出席頂きました。この時期の総会は、決算承認と新役員の決定が主題となりますが、今年は東京都の教育長が連合会の会長となりました。また、連合会は分担金を集めて運営しているのですが、これを見直す必要があるのではないかということで新たに検討委員会を立ち上げることが決まりました。分科会ではキャリア教育、政治的教養を高めるための教育、学校業務改善推進等について各県で情報交換を実施しました。一般報告は以上です。

本日、2件の議案をお願いしております。議案第1号は平成27年度教育行政の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、現在教育委員会で進めている鳥取県教育振興基本計画に基づいた各施策の実施状況等について、学校関係者、有識者等に点検、評価をして頂き、とりまとめて議会に報告し、公表しようとするものです。議案第2号は、鳥取県文化財保護条例第44条の規定に基づき、南部町の「大安寺文書」と倉吉市の「伯州瀧山寺」の銘の入った鰐口の2点を保護文化財に指定することについて鳥取県文化財保護審議会に諮問しようとするものです。ご審議の程、よろしく申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

それでは議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と佐伯委員にお願いします。では、議案第1号について説明をお願いします。

議案第1号 平成27年度教育行政の点検及び評価について

○住友教育総務課参事

議案第1号、平成27年度教育行政の点検及び評価について議決を求めるものです。平成27年度教育行政の点検及び評価の冊子の冒頭、「はじめに」の中にも記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて評価をするものです。

具体的な内容について報告します。冊子の2頁以降に、各項目の評価の一覧表を載せておりますが、ほとんどの項目を「ほぼ計画どおり推進している」というB評価としております。その中で、「取り組みとしてはやや遅れている」というC評価としたものが一部ありますので、それについて少し説明させて頂きたいと思います。(6)特別支援教育の充実①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備について、鳥取養護学校の看護師の辞職に伴いケアが必要な児童生徒への対応に支障が出るという事態が起きたこと、その後も必要となる看護師の確保がなかなか出来なかったために、C評価としております。続いて(8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進③不登校ゼロへの取組について、後ほどいじめ・不登校総合対策センターから報告があります

が、不登校生徒の出現率が小・中・高校でいずれも上昇しているため、C評価としております。また（11）特色ある学校運営の推進①県民に開かれ、信頼される学校づくり及び（12）人的、物的な教育資源の充実②県民に信頼される教職員の育成の2点についても、懲戒処分となる事案が無くならないことと、検定中の教科書を閲覧して教科書採択制度への疑念を抱かせかねない事案が生じたことから、C評価としております。

この点検、評価について議決頂けましたら、県議会の常任委員会で報告させて頂き、県立学校や市町村教育委員会に通知するとともに、県教育委員会のホームページにも掲載することとしております。説明は以上です。

○坂本委員

鳥取県には、コミュニティースクールは何校ぐらいあるのでしょうか。昨日参加した全国教育委員会連合会総会の中で山口県ではコミュニティースクールの実施率が100%だという話でした。実施率が100%となって、これからがスタートだという話をしておられました。

○小林小中学校課長

これまでは伯耆町、南部町の小、中学校にコミュニティースクールがあったのに加え、本年度から新たに倉吉市の全ての小、中学校がコミュニティースクールになりますので、かなりの数になります。ただ、実施が一部の市町村に限られている状況なので、国としても地域とともに在る学校としてコミュニティースクールを推進している中、県教育委員会としても各市町村に対して実施に向けたPR等の働きかけをしていきたいと思っています。

○中島委員長

2点あるのですが、一つは不登校の生徒がなかなか減らないという状況に対して、本年度についてもまだ夏休み前の時期ですが、今年度末の時点で結果的に不登校の生徒が昨年と比べてどうなっているかということをしつかりと見越した上で、夏休み明けから年度内にどれぐらいの活動ができるかということは考えていかないといけないと思います。もう一つは、先日の総合教育会議でも教育行政においては施策が結果に向けたプロセスに対して実施するものが多く、施策の成果についての判断が難しいということが話題になりましたが、本件についても結果に対してABCで評価する方法が適切なのか、他の評価の仕方はないのか、と思います。若原委員はどう思われますか？

○若原委員

大学の認証評価もこのような形で実施をしています。評価を4段階とするのか5段階とするのかという違いはあると思います。

○中島委員長

やはり何段階かで分けしての評価をしていかないといけないということでしょうか。特に教育行政の施策は結果に対する定量的評価が難しく、そのプロセスに対する定性的評価は更に難しいと思います。私として具体的に解決策があるわけではないのですが、問題意識があります。

不登校のことはとにかく本当にできることがないのか考えていく必要があります。

○佐伯委員

冊子の59頁の不登校ゼロへの取組の項目での有識者の意見の中に「未然に不登校の増加を防ぐ教員の対応力が求められる」という意見があり、これに続いて「元気のいい子どもたちと仲良くしようとする担任が多く見受けられる」「クラスの運営は進めやすいが、全体を見えにくくする影が発生しやすくなる」という意見と続いているのですが、このクラスの運営についての記載は元気のいい子どもたちと仲良くしようとする担任のクラスについてのことなのでしょうか。

○住友教育総務課参事

審議会の同じ委員の意見で、そのとおりの内容です。

○佐伯委員

未然に不登校の増加を防ぐ教員の対応について、教職員の大量退職に伴って若い教職員が増えている中で、かつて自分が子どもの頃に身近に不登校や学校に行きづらくなった友達がいたような経験のある教職員なら、そういった児童に対して心に寄り添っていく対応ができるかもしれませんが、過去にそういった経験がなく順調に学校生活を送って教職員になられた方だと、そういった児童をなかなか理解しにくいということがあり、過去に経験のない教職員が増えているのではないかと思います。そういう教職員に対し、今後より一層、研修や事例研究等の場で配慮していく必要があると思います。

また、78頁の県民に信頼される教職員の育成の項目での有識者の意見に「教職員の中に「やらされ感」が生じている懸念が見受けられないか」というものがあります。この意見の中での「やらされ感」はコンプライアンスに関する研修についての表現かもしれませんが、研修全般について、不登校に関する研修も含めて「やらされ感」を感じている中で受けるのと、自分が意欲的に研修内容について学び、力量を身に付けたいと思って研修に臨むのとでは全然結果が違ってくると思います。そういった意識の部分について、有識者の意見を参考にしながら取り組んでいく必要があると感じました。

○中島委員長

今、佐伯委員がおっしゃった不登校ゼロへの取組についての有識者の意見というのは、教員がコミュニケーションを取りやすい一部の元気な児童とだけコミュニケーションをとって学級運営をしており、その中で影、死角となる部分ができるということなのでしょうね。

○佐伯委員

意思表示が得意でない児童、我慢している児童、自分が目立つことをすることで何かされるのではないかと思います。行動に表さない児童は学級の中にいると思います。意思表示はしていなくても児童の心の中には何かあるので、教員は行動や発言を積極的にする児童だけでなく、そういった児童についても、書いた文章や、絵といったものから、「少し気になるな」という情報を受け取ってアプローチしていく必要があると思います。

○小林小中学校課長

先ほどの有識者の意見を補足させていただきますと、小学校でも中学校でも若い世代の教員の傾向として、学級の中で力を持っているというか、目立つ児童に学級経営を引っ張られてしまうところがあり、それによって教員の意識の届かない影の部分が出てしまい、いじめとか不登校の一つの要因となってしまっている部分があるのではないかと、ということです。

○寺谷教育次長

4月から新しい学級を受け持ち、学級づくりをする時には、経験の有無に関わらず、やはり児童の中で積極性がある明く目立つ児童を軸にしがちなどがあります。大体6月くらいには、学級づくりに決着がついて方向性が定まってくるという話がありますので、この最初の段階で学級の中心となる生徒とやり取りしながら方向性を決めてしまうことで、影、死角を作ってしまうということがあるのだと思います。もちろん、経験のあるベテランの教員になると色々と目配りをしながら学級づくりをできるのですが、世代交代を行っている中での若い教員の学級づくりについて、問題として指摘されていると思います。

○中島委員長

今お話をお聞きして、「やらされ感」があるのではないかという意見があったように、昔に比べて教員がしなくてはならないことが増えてしまい、次から次へとやるべきことがあることで余裕を失ってしまい、じっくりと児童の一人一人、集団を見るところへのエネルギーを割けなくなっているという悪循環もあるのかと思いました。様々なツールを用意して教員をフォローする体制があっても、最終的には教員が人間として児童の思いを感じられるか、ということが必要になってくると思いますので、複合的で難しい問題だと思いました。とても大切な問題なので今後も検討をしていきましょう。

今回の議案の本題に戻りたいと思います。他に、この評価等について何かありますでしょうか。

○松本委員

冊子の74頁の教職員の過重負担・多忙感について、教育総務課等、実施している側としてはこの施策をできた、という評価をしている一方で、その結果として教職員の過重負担、多忙感が解消されている方向にあるとは全然見えないのですが、その点をどのように考えておられるのでしょうか。過重負担解消に向けて動いている一方で、仕事は次から次へと増えている状況なので、過重負担や多忙感が減っていないのに「この施策をやりました」ということでB評価としていいのか、と思います。

○中島委員長

有識者の意見も割れています。

○林教育総務課長

昨年度からカイゼン活動を行う推進校を指定し、一昨年の倉吉西高での取組を踏まえて事務の効率化や会議の運営についてできることから取り組んでおり、特に県立学校において、まだ時間が劇的に短縮できたという成果は出ていませんが、アンケートによると取り組む前との比較では事務の負担感が減り生徒と向き合う時間が増えたという教員が10%から20%程度改善しているという結果は出ています。そういうところでは「この施策をやりました」というだけではなく、一歩進めているのかと思っています。整理整頓、会議の運営等について県立学校では着実に変わってきており、まだ勤務時間の短縮にまでは繋がっていませんが、負担感は少し改善をしていると思います。

○松本委員

この教職員の過重負担・多忙感の解消は県立高校のみに対しての取組を評価するものなのではないでしょうか？

○林教育総務課長

いいえ、小学校、中学校に対しての取組も含まれます。県としてサービスに対して指示をして、結果の具体的な数字等を把握できるのは県立学校で、小中学校はサービス監督権が市町村教育委員会にあることもあって県立学校のようにはいかないので、施策、記載が県立学校に対してのものが中心になってしまいます。

○松本委員

小中学校の教職員の過重負担・多忙感には本当に大変な状況だと思うのですが、そのことを全然入れずに県立高校のことばかりで評価をしてしまっただけでは、この結果を見たときに小中学校の教職員は違和感を抱くのではないかと思います。

○林教育総務課長

県の教育委員会の業務内容には小中学校の内容も入っている一方で、サービス監督について県は直接的な権限を持っていないので、支援を行ってはいるのですがそれに対する評価をするのが難しいところです。本来は小中学校については市町村教育委員会として評価して頂く方がより効果的かもしれません。

○中島委員長

県と市町村立の小中学校の関係については、なかなか分かりづらいところですね。教育総務課の評価理由についての記載の内、冒頭の各施策についての記載が県立学校についてのことで、その他プロジェクト以下の記載が小中学校に対する市町村関係での施策についての記載ということでしょうか。

○林教育総務課長

はい、そうです。ただ、県立学校に対する施策についても、去年は鳥取市等で実績がありますが、市町村で同様な研修会等を開催する際に、県として講師を派遣するといった形で小中学校に対して支援を行っているものもあります。

○松本委員

実施している内容自体はA評価としてもいいくらいの内容かと思うのですが、結果を見ると、B評価をつけることにあまり賛成はできません。

○中島委員長

県立学校においては成果が上がっていると言えるので、B評価としてもいいのではないのでしょうか。

○松本委員

県立学校だけに対して評価を行うものならB評価でいいと思うのですが、小中学校まで含めて評価をするのであれば、成果が見られていない中でB評価を行うのはどうかと思います。小中

学校の多忙感は、全国的にも問題になっていますので、その中で鳥取県としてB評価をつけてほぼ計画通りに進んでいる、と言ってしまっているのでしょうか。

○坂本委員

小中学校課としてはどう思いますか？

○小林小中学校課長

C評価をつけた昨年度から今年度で、大きく異なるのは、学校現場と市町村と県教委が一緒になって負担解消に向けた取組の拠り所となるアクションプランを作成した、ということです。案の段階から市町村教育委員会、小学校校長会と意見を交換しながら作成しました。ただ現状は、拠り所は作成したのですが、そこから各学校、校長会で「統一してこれに取り組もう」という動きまでには至っておりません。今後は現場の教員が、実際に負担感が少なくなった、と実感できるようにつなげていくことが求められています。まとめますと、県教委としてアクションプランを定めたことは一つの成果だと思っておりますが、現場の教員が実感するところまでには至っていないと思います。

○住友教育総務課参事

有識者の意見の中に、「B評価は甘いのではないか。現場とずれている。」という意見がありますが、これは審議会の委員となっている市町村教育委員会の教育長の意見です。市町村としては、負担の解消は進んでいないという意見です。

○中島委員長

有識者の意見の中に肯定的な評価がありますが、これはどういう方がされたのでしょうか。

○住友教育総務課参事

民間企業の方で、具体的な学校現場のことをご存じのない委員が、取組内容自体を評価して肯定的な評価を行ったものです。

○田中次長

県教委に服務監督権があり直接的に関与できる県立学校とは違って間接的な関与しかできない小中学校に対して「こうなさい」と言いにくい中、現在はアクションプランを作成し、今後これをきっかけにして「こう取り組んでほしい」と依頼していく段階です。ここでの評価については先ほど委員長がA B C Dで評価を行うことの難しさについて言及されましたが、まさにその通りだと思います。この項目についても各項目に目標値を作り、それに対する現在の進捗度合いから評価をできればいいのですが、これも指標を上げるのが難しいところです。

その中で、今回の評価については県立学校で動きが出てきたのでB評価としたのですが、松本委員の言われるように、教職員の多くが在籍する小中学校ではまだ取組が始まって変容が見えておらず、昨年度のC評価からやっとプランを作成した段階ですので、まだ評価としてはC評価のまま、という見方もあると思います。教職員の負担に関するところは、現在世間的に厳しく見られているところですし、なぜこんなに評価が甘いのかと言われると十分な説明ができないと思いますので、C評価でも仕方ないと思います。

○若原委員

評価はC評価だけでも、成果は少しずつ見えてきている、というようなコメントを記載にしてもいいのではないのでしょうか。

○中島委員長

それでは、C評価としましょう。

議案の趣旨と少しずれる内容かもしれませんが、有識者の意見として市町村教育委員会の教育長が「現場とずれている」という発言をされたということについて、市町村教育委員会に主体性がないように感じられるのですが、どう理解したらいいのでしょうか。

○小林小中学校課長

小中学校課としても、市町村教育委員会と一緒に、両者とも主体者となって自分たちの課題として捉え、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っていますので、市町村教育委員会や学校の先生に主体性がないというのは残念な思いがあります。

○住友教育総務課参事

市町村教育委員会の教育長の意見は、主体的に県と連携する意識を持って取り組んではいるけれども、まだ現場での成果が上がっていないので、B評価をするということは現場の現状から見ると甘いのではないか、という意味で理解して頂ければと思います。

○中島委員長

理解しました。それでは、教職員の過重負担・多忙感についての評価をC評価にするという修正意見を踏まえて、議案第1号は決定することによろしいでしょうか。（賛同の声）では、決定といたします。

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

○片山文化財課長

今回、鳥取県の文化財保護審議会に対して2件を諮問しようとするものです。1件目は、保護文化財「大安寺文書」です。これは南部町天萬にある大安寺に伝わる古文書です。大安寺は曹洞宗の寺院で、境内に寺の開基と伝えられる杉原盛重の供養塔があります。毛利氏の家臣であった杉原盛重の由来でこうした古文書が残されていると思われます。今回、指定候補としている文書は、吉川氏奉行人の大安寺領の保全に係る内容と思われる連署状と、杉原盛重の臣下が寄進した際の検地帳の二通です。それぞれ有力大名、大安寺領に関することが記載されており、当時の歴史を知るための基本史料として貴重であるということで指定しようとするものです。

2件目は、「伯州瀧山寺」の銘が陰刻されている鰐口です。青銅製の鋳物で、1尺8寸（約55センチ）と、鰐口としてはかなり大きいものです。鰐口の陰刻の鋳上がりがいいということ、陰刻されている年号からすると鰐口の時代的研究の基準となり得るということ、瀧山寺はどこにあったのか不明なのですが、その存在を知りうる資料で伯耆国の宗教史を考える上でも重要であるということから、この度保護文化財に指定しようとするものです。

○中島委員長

1 件目の大安寺文書は、何世紀頃に書かれたと推測できるものなのでしょうか。

○片山文化財課長

杉原盛重は秀吉の鳥取城攻めで鳥取城が落ちた年の翌年に没しているのです。文書はその頃の戦国時代の末期、江戸時代に入る少し前の16世紀後半に書かれた文書ではないかと思われま

○中島委員長

2 件目につきまして、そもそも鱧口とはどういうものなのでしょうか。

○片山文化財課長

寺や神社の軒に吊るしてあって、綱を引っ張って打ち付けて鳴らすものです。

○中島委員長

天正12年というのは、何世紀頃なのでしょうか。

○片山文化財課長

先程の杉原盛重が天正9年の没と伝わっておりますので、ちょうど同じころの1580年代です。

○松本委員

保護文化財への指定を行うものは何件も出てくるのですが、こういった文化財はそのときに発見されたというわけではなく、何百年も昔からあるものを指定するものだと思います。なぜこのタイミングで文化財に指定するのでしょうか。何か流れがあるものなのでしょうか。

○片山文化財課長

こういう物がある、と認識されていたものに対して調査や確認を行い、保存していく価値があると判断されたものについて指定をしていきます。文化財課としても、まだ県内には価値のありそうなものがたくさんあることを認識し、リストアップしているのですが、一つ一つ調査していくには時間がかかりますので、価値があるとわかったものから順次の指定となっているのが実態です。

○松本委員

ということは、県内のものを調べつくせば保護文化財への指定はいつか終わるということですか。

○片山文化財課長

時代が進んでいきますと分析の技術が上がり、これからかなり古い時代のものも科学的に分析して内容がわかり、価値が判断できるようになってくることも考えられますので、何とも言えません。

○中島委員長

では、議案第2号については、原案どおり決定といたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

では、続いて報告事項に移ります。初めに事務局からご説明をいただいて、その後に質問をお願いしたいと思います。それでは、報告事項アからクについてお願いします。

報告事項ア 「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る平成27年度点検結果について

○林教育総務課長

「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る平成27年度の点検結果について報告させていただきます。これは、次世代育成支援対策推進法に基づき国及び地方公共団体は特定事業主行動計画を定めることとされている中、鳥取県教育委員会としても計画を定め、それに対して平成27年度の取組状況をまとめたものです。具体的な数値目標の達成状況を記載しております。育休代替職員の確保、配偶者出産休暇の取得、男性の育児休業の取得、年次有給休暇の取得、衛生委員会の毎月開催についてそれぞれ目標を掲げております。育休代替職員については特に男性が1ヶ月未満の短い期間の育休を取得した場合に代員を確保するのが難しくできていないため、実績は90%以下となっていますが、長期にわたる育休取得者の代員は基本的には全員確保できています。配偶者出産休暇の取得は75.9%です。実際は配偶者の出産の際に休まれていても、配偶者出産休暇でなく有給休暇で取得しているケースがあるようですので、もう少し制度の周知の必要があると思います。男性の育児休業の取得については15%という目標に対し、7.4%と半分程度の結果でした。男性職員についても育児休業の取得について、給与等の制度面での配慮の実施、その内容の周知を図っていきたいと思います。年次有給休暇の取得についても実績は12日5時間で目標数値の15日には届いておらず、もう少し増えないといけないと思います。特に事務局職員の取得が少ないので、事務局内での周知を改めて考えないといけないと思います。ただ、県の中で知事部局、警察と比較すると一番多い数字となっています。衛生委員会は月1回実施しております。開催できない月が1回分あったことで回数が11回となり目標に未達ですが、概ね達成しています。

また、具体的な取組についてのアンケートを取っており、その結果についても報告させていただきます。職員に対する各種制度の周知については、情報源の広報、掲示は全体で約7割が実施、メールの転送、職員会議等での連絡は83%が実施しており、周知はだいぶ進んでいる状況かと思えます。育児休業者の円滑な職場復帰のための工夫については、復帰後の分掌や業務負担についての本人の希望聴取や調整等の実施が7割に留まっています。特に事務局の実施率が低く、事務局では復職時は同一業務に就くことが基本となっていますが、本人の意見等も今後聞いていく必要があるかと思えます。時間外勤務の縮減、休暇取得の促進についてはより推進していかないと考えているのですが、数値的には施策の実施は伸びていません。各学校、職場で一斉退勤日を設けることについては85%で実施しており、だいぶ各職場で周知できていると思うのですが、勤務時間の割振変更の運用は特に事務局で実施が5割を切っており、やはり事務では多忙感の中での業務の効率化が課題かと思えます。

自由筆記でそれぞれの職場の工夫、課題について書いて頂いておりますが、事務局においては時間外勤務についての記載、学校においては、育児休業制度は拡充しているものの代員確保や学校運営との関係で配慮をすることがこれから更に数値を高めるためには課題となる、という記載がありました。

現状としては制度の周知はだいぶ進んできている中、男性職員に対して育児休業等、育児に関しての制度の周知が女性職員程には進んでいないという問題がありますが、それに対し、あらためて制度を一覧にしたような簡単なものを作成して職員に配布することも検討していきたいと思えます。また、時間外勤務の短縮等に向けて、業務において改善等により効率化できるものを見極めて、負担感の軽減に取り組んでいかなければいけないと考えています。

報告事項イ 平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申について

○足立参事監兼特別支援教育課長

平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会の答申について、特別支援教育課より報告します。この度の教科用図書選定審議会は、特別支援学校及び特別支援学級における教科書のみについての審議でした。第1次答申を頂いている内容を記載しておりますが、内容については例年頂いている答申と大きく変わりはありません。特別支援学校、特別支援学級における教科用図書は教科書目録に登載された教科書から採択すること、附則9条本は障がいの実態に十分配慮すること、小中学校の特別支援学級においては、前年度または前々年度に採択されたものと同じのものを教科用図書とすることということで、例年のものとは変わりありません。県立の特別支援学校において使用する教科用図書の採択の方針についての答申につきましては、各学校での選定において教科書選定委員会を設置することが付け加えられました。また、2次答申として附則9条本、つまり一般図書に新たに追加された9冊について、選定に必要な資料を審議頂きました。今後はこの資料を元に特別支援学校等において教科書を決めていくという流れとなります。

報告事項ウ 鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業 in 倉吉について

○足立参事監兼特別支援教育課長

鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業 in 倉吉について、報告させていただきます。スポーツでつながる共生社会充実事業というのは、特別支援学校の在學生や卒業生、地域の人々がスポーツを通じて共に楽しさを味わいながら体力の向上や豊かな生活の実現を目指すことをねらいとして実施しているものです。その第1回目を、6月18日に倉吉養護学校で開催しました。地域住民の方にもたくさん参加して頂き、フロアグランドゴルフというものを実施しました。当日は、非常にゆったりとした活動だったので動きがゆっくりとした生徒も楽しく参加できた、たくさんの生徒が参加して地域の人たちと交流をしながら実施できた、といった様子でした。今後は、今月16日に再度倉吉養護学校で、23日に皆生養護学校で実施する予定です。皆生養護学校では理学療法士の方が中心になって、玉ころがしやダンスといった簡単な運動を行い、運動するだけでなく機能の維持や向上も意識したプログラムとする予定にしております。

報告事項エ 平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

○音田いじめ・不登校対策センター長

平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について、報告させていただきます。7月8日に白兔会館で会議を行いました。いじめの件数、不登校の件数とも問題行動調査について国から各学校への調査依頼が遅れているために各学校から正式なものをまだ国に提出していない状況の中ですが、月例報告等で確認しているものと数字を合わせながら、速報値ということで報告しました。いじめ問題につきましては、認知件数は平成26年度の再調査後の数値に比べて若干下がっています。平成24年度に大津市でいじめ問題が起きて社会問題化したため、いじめの認知件数が急上昇しましたが、翌平成25年度には約半分くらいの認知件数となり、下がっています。事件のたびに数値がぶれることのないように文部科学省からも全国的に指導があるところですが、鳥取県の場合、これまでは「いじめはあってはいけない」という意識が強かったため、全国的に見ても下から2番目くらいの認知件数の割合だったところが、ここ数年、積極的に認知をして初期対応、早期対応による未然防止に向けた有効な対応をとれるように考えが変わってきていることによるものです。その流れで見ますと、平成26年度から平成27年度への数値の推移は、学校で積極的にいじめの認知を認識しつつ、その中で少しずつ改善に向かっているという傾向が見られるのではないかと思います。今のところ重大な案件も上がってきていないことを考えても、軽微なものもいじめとして兆候があるものを積極的に認知して対応する傾向が強まっているのではないかと思います。

いじめ問題の取組については、仲間づくり、学級づくり、人間関係づくりの取組や、Q-Uの活用、児童生徒自身の自主的な活動を行っている学校が、少しずつ増えてきたという報告がありました。また、聞き取りシートの活用、教育局と市町村教育委員会の合同での学校訪問、担当者の合同職員研修会、中学校区での保・幼・小合同の研修も実施している、検討しているという話も聞きました。人権教育プログラムやメディア21といった社会教育課・人権教育課等との取組も功を奏しているものがあるということでした。

一方で課題についても対策本部会議で話をしました。公立学校では64%の学校でいじめを認知し、36%の学校でいじめを認知しなかった、いじめはゼロ件だった、という結果となっていますが、子どもへのアンケート調査を実施せずにいじめを認知しなかったとしている学校もわずかながらあるという状況です。子どもからのアンケート等による情報の取得が法律で定められているのですが、アンケート「等」ということで、アンケートを実施していない学校が小規模の学校等であります。聞いてみると、アンケート調査を取らなくても、普段の観察と面談で十分だ、という意見でした。それでは教師の見立てだけで判断することとなりますので、教育局に対し、そういう学校にはぜひとも何かの機会を見て子どもへのアンケートを実施するようにしていくよう、確認を取りました。また、アンケートを実施している学校についても、無記名アンケートを実施している学校は全体の4分の1程度に留まるという実態があります。いろいろな意見を吸い上げるには無記名アンケートが有効なのですが、記名式や選択式のアンケートの実施がまだ大半を占めています。こういったことが今後の課題だという話をしました。

次に不登校について、新聞等の報道でも過去最悪という数値が出ているところですが、我々が把握している平成6年以降で小学校の不登校の出現率が最も高かったです。現在、公立学校のみ数値ですが0.51%となっており、これまで最高だった平成14年の0.46%を上回っています。中学校においては、実数は減ったものの生徒数全体がそれ以上の割合で減っていることにより、割合としては2.74%と前年と比較して少し上がりました。学年別の人数の推移を記載しておりますが、今年度一番目立ったのは、小学校6年生について、過去5年間は40人台で推移してきた中、平成27年度は63人となりこの学年だけでも前年比20人増となっていることです。この学年の1年前の状況、つまり昨年小学校5年生も46人と小学校5年生において

ここ6年間の中で一番多かったですし、2年前の小学校4年生でも34人と、多かった世代といえます。3年生までは目立たなかったのですが、4年生以降、数が増えてきています。この傾向は今年の中学校3年生にも言えるもので、1年前の中学校2年生の82名というのは近年でもかなり多く、小学校6年生のころから徐々に高くなり、中学校で非常に多くなってきているという実態が見えてきます。同じ学年が次の年度で更に数が増えるという状況は、重症化している不登校の児童生徒がある程度の人数いて、それに新たに不登校になる児童生徒が出現して人数が増えているという状況だと言えます。今年の調査から、「90日以上欠席」「年10日以内の出席」「全欠」という児童生徒数も報告するようになりましたので、10月の国公立学校全て合わせた数値が出たらその数値を分析していき、不登校の重症さに応じた児童生徒の実態の把握や、それぞれへの個別の対応策を探っていく必要があると考えています。

他に、不登校について出された意見は先ほどのいじめ問題に関するものと重複するところもありますが、それぞれの学校で工夫して色々な取組をされているようです。他でも就学前からの引き継ぎや、中部の教育支援センターでの国の事業を活用した支援員のアウトリーチ型での家庭訪問、外部人材の活用のための職員研修支援シートの活用等、色々と実施し、成果をあげています。県の動きによって小中学校の連携が強まったという報告もありました。

また、フリースクールについての意見もあったのですが、フリースクールについて、状況を報告させていただきます。長期にわたる不登校の児童生徒の学力保障を行うべく、フリースクールとの連携も必要だという意見があるのですが、どの児童生徒まで対象に見ていくかということが難しく、例えば保健室や相談室に通っている子どもは不登校とはしていないけれどもフリースクールで学力保障するのかということになります。個人のことを考えると学校の保健室や相談室よりはフリースクールもいいのではないかという意見がある一方、学校の中に残って人間関係づくりを行ったり、徐々に学級の中に入れていけるようにする方がいいのではないかという意見があり、一人一人の状況に応じてケアしている状況です。また、保健室に通いながらフリースクールに通う子どもたちは出席扱いかつ、不登校としてカウントされますので、不登校の数値を今後どう捉えていくかという点も検討が必要になると思います。

報告事項オ グローバルリーダーズキャンパスについて

○足羽参事監兼高等学校課長

報告事項オ、グローバルリーダーズキャンパスについて、報告させていただきます。講座の概要としては、アメリカのスタンフォード大学と提携し、遠隔講座を用いた英語プログラムを実施するというものです。これは昨年12月に当時楽天アメリカに在籍していた本間氏という方が平井知事と面談された際に、スタンフォード大学が実施しておられる遠隔講座を鳥取県向けにカスタマイズして実施してほしいという提言があったことを受けて具現化したものです。スタンフォード大学の講座を県で単独で実施するというのは鳥取県が全国で初めてとなります。英語に興味のある生徒、世界に興味関心がある生徒が各学校の枠を超えて集まって切磋琢磨したり、実際にスタンフォード大学の教授や現地の大学生等とインターネットを通じて交流をすることによって、世界的な視野を広げていくことが可能であればと思っています。

具体的には、ICT機器を活用して自宅で通信講座を受講したり、年に何回か東部・中部・西部の各地区で集まって、実際にアメリカとリアルタイムでの双方向のディスカッションの議論をしていくことを考えています。当面は汎用カリキュラムの日米間の歴史・文化的関係のテーマを

もとに行っていく予定ですが、徐々に鳥取県版にカスタマイズされたものを取り入れていきたいと考えています。

その開講式を来週月曜日に鳥取県の教育センターで行います。あいにく知事は海外出張ということで、知事からはビデオメッセージを生徒向け、スタンフォード大学の先生向けに頂いておりますので、そのメッセージの放映も加え、生徒たちの高い志を立てる取組となるようにしたいと考えています。受講生は県内から広く募集し、現時点では28名です。鳥取西高校から9名、八頭高校から1名、倉吉東高校から7名、鳥取中央育英高校から3名、米子東高校から4名、鳥取城北高校から3名、米子北斗高校から1名で、これに加えて青翔開智高校で引き続き校長から生徒に勧めているところです。

報告事項カ 第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

○大場理事監兼博物館長

第7回の美術館整備基本構想検討委員会を6月27日に図書館で開催しましたので、その概要を報告させていただきます。今回の委員会では建築費、運営費の見直し、これまでの検討内容と特色づくり、建設候補地の評価の状況について委員に報告しました。前回説明させて頂いた資料に基づいて説明させていただいて議論をお願いしました。

建築費等の見直しについては、近隣の市町村施設を使える図書室、講堂、県民ギャラリーといった施設は作らないことでその分の面積が減らせて事業費が削減できる、という内容を説明したところ、委員からは、特に県民ギャラリーについては県立美術館の中に作ってほしい、県民に関する施設は県立美術館の中にあるべきだという意見や、隣接施設で完全に補完できるものではないし別の施設となると美術館で自由にできるわけではなくなるので作らないのはやりすぎだという意見や、最低限のものを県立美術館の中に作った上で足りない部分を補完するようになるべきだという意見や、建築費を削減することが必要だとしても施設を作らないことによるのでなく全体的に少しずつ減らすというやり方もあるのではないかという意見があり、建築費の圧縮については消極的な意見が多くありました。それに対して、近隣施設との連携については、例えば鳥取市役所の跡地に建設する場合には、県民ギャラリーといっても実際には市民ギャラリーのように機能するのであればその部分を鳥取市が負担して合築するという話もあるように、候補地ごとにどのように連携できるか、何を削減できるかというのも違うので、候補地ごとの対応を見た上で再度検討すること、また、事業費の圧縮についてその内訳を固定的に考えずに県民の皆さんの意見を聞きたいところでもあるが、大体の削減額を示さないと県民の皆さんも判断がつかないので、現在の案のとおり全体で約2割の削減として示すということについて、こちらから委員に再度説明し、了解頂いたと思います。

また、委員から、そもそも建築費、運営費を削減しなくても文化、観光方面での必要性や経済効果を示せば理解頂けるのではないかという意見もありましたが、現在の状況に鑑みると難しいということ、これから削減する案に決定して検討を進めていくのでなく、削減しない案と削減する案の二つの選択肢を県民の皆さんに提示して最終的に意見を聞いた上で判断してもらうこともできるということを説明し、まずは削減する案について検討することについては理解頂いたと思います。

運営費等の見直しについての報告の中で、入館者の想定を20万人から半減させるような圧縮案を示したところ、それに対してそれではちょっと寂しいという意見を頂きました。運営費を2割程度減らすという案で今後説明をしていくのですが、無責任な数字となってしまいますので、

次回特色づくりについて議論する際に、検討委員会としてももう少し中身のある圧縮案を再度提案して検討して頂こうと思います。

これまでの検討の中でずっと課題になっている特色づくりについても改めて議論して頂きました。これについて、社会教育と文化観光の2本柱で特色や個性をもっと明確に打ち出すべきだという意見、県民主体の美術館を目指すということをもっと強調したらいいのではないかという意見がありました。一方、もう既に色々と議論し、オーソドックスな方向性は出たのでこれ以上議論しても新しい話は出てこないのではないかという意見もありました。これに対して、会長から基本的な方向性は大体固まっているが、特色づくりという面でもう一工夫したいという思いが強いので、もう一度議論しましょう、という意見があり、特色づくりについてはもう一度議論することとしました。

建設候補地の評価について、4カ所に絞り込んでおり、今後は構想検討委員会で県民、市町村の意見等も踏まえて更なる絞り込みをしていく状況であるということ報告しました。それに対し、構想委員会での検討では検討委員会で候補地の絞り込みをした際とは違う新たな指針で検討しているものかという意見がありましたが、それに対して、今まで審査してきた条件の中で適しているかどうかを判断し、推薦してきているので、重点や視点を多少変えるのはいいけれども、全く別の基準を持ち込むというのは問題があるのではないかと説明しました。特に経営的視点も判断したいという意見もありましたが、経営的視点ということは既に立地要件の中に「お客さんの来やすいところ」として入っており、それでカバーできていると説明しました。他に、建設候補地の最終的な決定について、今後特色づくりについての委員会を開催した後、県民意識調査等も踏まえてとりまとめを行う最後の委員会の中で行う予定としているのですが、それが1回でやりきることが可能なのか、という意見もありましたが、現状1回で決定するように考えているものの期限があるわけではないので、それで無理なら複数回でお願いしたいと説明しました。

今後については、これまで県民フォーラム等を実施してきているのですが、これで十分理解が得られたということでもないと思っていますので、更に出前説明会、キャラバン、ミニフォーラムのようなことも行って、ある程度理解が得られたという見極めがついてから、県民意識調査を実施したいと考えています。更に専門委員会で絞り込まれた4つの候補地について、それぞれの候補地ごとに、そこに立地する場合の観光客の利用が多いのか、県民の利用が中心になるとか、といった特徴や、事業費の増減があるといったメリット・デメリットについて整理した上で提出させて頂きたいと思います。そういった整理結果と県民意識調査の結果を踏まえ、専門委員の助言も頂きながら、最後の委員会を開催して立地場所を選定し、基本構想をとりまとめたと思っています。最後の委員会は、県民の皆様が理解が進んでからと考えているので明確に「いつ」とは言えないのですが、秋頃の9月議会よりも後ぐらいになるのではないかと考えています。次の委員会の開催は、特色づくりについて検討するべく8月ころに開催したいと考えています。

報告事項キ 鳥取県美術館フォーラム2016（鳥取会場）の概要について

○大場理事監兼博物館長

美術館フォーラムの結果について報告させて頂きます。前回の定例教育委員会で米子、倉吉会場での状況について報告させて頂きましたが、今回は7月10日に県民ふれあい会館で開催した東部の鳥取会場の状況を報告させて頂きます。これには中島委員長にもパネルディスカッションのコーディネーターとして出て頂きましたが、そのパネルディスカッションの前に、さきほど教育長が申しあげましたように、基調講演として世田谷美術館で教育普及活動に熱心に取り組んで

こられた塚田美紀さんより「博物館をめぐる人々の出会いと学び」と題した講演をして頂きました。今回の東部会場のテーマは「人づくり」でこれに関連した話をして頂きました。内容については、イギリスの美術館等では教育普及に熱心に取り組んでおり、福祉や医療と連携した活動も熱心に展開しているということ、例えば高齢者の方が施設の中でより文化的な生活が送れるよう、施設に出向いて入所者や長期入院されている方に対して美術体験活動の提供等、熱心に取り組んでいる、というものでした。

それを踏まえてパネルディスカッションを実施し、色々な意見交換をして、参加者の皆さんからも色々な意見を頂きました。障がいのある人の美術支援を新しい美術館と一緒に進めたいという意見や、若いアーティストが関わっていける美術館となるよう期待しているといった意見といった、美術館の在り方に関する意見もあった一方で、過去の経緯から美術館は東部につくるべきだという意見や、財政逼迫の折りに建築費の削減でなく根本的に見直すべきで、美術館は作らなくてもいい、という意見もありました。

これまでの美術館フォーラムの状況から考えると、県民への説明がまだ不十分ではないかと思っています。今までは出前説明会を実施してきていましたが、これは地域の方からセットしたから来てくれと言われて実施する受け身のものでしたので、ここから1、2カ月間ぐらい、県立博物館の学芸員が各市町村に出かけて、現在の博物館の収蔵品等を紹介しながら美術館の整備構想を説明する美術館キャラバンのような取組、これまで開催したフォーラムの縮小版をもう少し狭い範囲で開催するような取組を重ねることで、県民の皆さんに理解を深めて頂きたいと思います。それを十分行った上で、先程申しあげたように県民意識調査等を実施し、最後の構想委員会で建設地の絞り込み、とりまとめをお願いするという流れでいきたいと考えています。

報告事項ク 平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催について

○吉田体育保健課長

報告事項ク、平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催についてです。これまで準備を進めて参りましたが、本大会の開催まであと15日になりました。最終段階となっています準備等の状況について報告させていただきます。県内で開催される4競技の出場選手及び競技スケジュールは別紙の資料のとおりです。開会直前の県実行委員会の取組としましては、インターハイ30日前のイベントや、インターハイ競技場装飾プランター作成等を実施しました。これらの活動はテレビや新聞等にも取りあげられて広く県民に周知されました。また広報活動の一貫として県庁議会棟に横断幕の設置、のぼり旗の設置、公共交通機関への応援シールの貼り付け依頼を行いました。また、若桜街道への大会のタペストリーの設置を本日の午後に実施する予定です。大会期間に入りますと、高校生の活動の一貫として県内のJRの主要駅に総合案内所を設置し、そこで高校生が来県者をおもてなしします。委員の皆様におかれましても会場を訪問していただく予定と伺っておりますが、選手にもですが、運営を頑張っております生徒たちにも声をかけて頂きたい、お願い申し上げます。また、熱中症や食中毒等の警報が出されることも予想されておりますので、熱中症の計測計の各会場への配備や、予防を呼びかけるのぼりの設置や、予防の心得を印刷したうちの無料配布等を実施し、開催地の実行委員会や関係機関との連携をより密にして事故の無いように油断無く、準備を進めて参りたいと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。では、質問、意見等をお願いします。

報告事項イについて、教科用図書選定審議会のシステムについてよくわからないのですが、教科用図書の選定に必要な資料に記載されている図書が教科用図書の候補であるということでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

絵本等の一般図書については、既に文部科学省から3百冊以上が教科用図書の対象に選び出されており、それに今年度新たに資料に記載の9冊が追加されたというかたちです。今までに出てくる3百冊以上の図書については既に選定に必要な資料ができており、それに基づいて各学校が教科書にするのかどうかについて判定します。新たに追加されたこの9冊についてはまだこういう資料がありませんでしたので、付け加えるということです。

○中島委員長

選定に必要な資料のそれぞれの本についての説明の内容はどこで作成するのですか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

この説明は、調査委員がそれぞれの本について調べ、それをまとめたものを選定審議会に出して、認めて頂いたというかたちになっています。

○中島委員長

調査委員というのは、鳥取県の調査委員ですか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

そうです。

○中島委員長

報告事項イについてはわかりました。

報告事項ウについて、主催者が一般社団法人山陰リンクの会となっておりますが、これは事業の実施者を公募したということですか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

県から委託をしています。この山陰リンクの会が中心となって実施しています。山陰リンクの会は、県の委託事業者です。

○中島委員長

では、2回目もまた同様に実施するというのでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

そうです。倉吉養護学校で山陰リンクの会が2回目に実施する取組が、7月16日にあります。

○中島委員長

それと別に、7月23日は、皆生養護学校で医療法人養和会に委託したものの1回目の取組が行われるということですね。

○足立参事監兼特別支援教育課長

はい、そうです。

○松本委員

報告事項アの子育て支援の難しさ・課題のうち、県立学校についての記載の中にある、「学校運営に支障が出ている」という部分についての意味をもう一度説明してください。育児休業等の取得により学校運営に支障が出るという意味なのか、夕方の会議に出席できない等、学校運営に支障をきたしてしまうから育児休業等の取得をできない状況にある、という意味なのかよくわかりません。

○林教育総務課長

現在、子育て支援については、育児休業のような長期間の休業に加え、部分休業や短時間勤務の制度が新たに県立学校でも導入されています。そういった制度の利用によりフルタイムでの勤務でない教員が一度に複数人いたりすると、学校運営の中で部活や担任の割り振り等の中で支障が出てしまうことがあるという意味です。

○中島委員長

子育て支援は進めていきたいと思うのですが、対応しきことは可能なのでしょうか。

○林教育総務課長

育児短時間について、財政当局とも話を進めており、短時間勤務の方が2名いたら代員1名分を確保できるようにしたりしているのですが、仕事の分担ややり方に工夫が必要となります。代員の制度については少しずつ改善をしている状況です。

○松本委員

夕方の会議が困難というのはどういうことですか。

○林教育総務課長

短時間勤務をされる方は、子どもの送り迎えのために少し早く帰られるケースが多いので、管理する立場の方にとっては、そういう方を入れての会議を行うために日程や時間の調整が難しいということです。

○松本委員

それについては、その人がいないと絶対に開催できない会議というのはあまりないと思いますので、しょうがないこととして捉えて、後で伝達するように運営すればいいと思います。このようなことは当たり前のことで、こういう回答をする人の認識が甘いと思います。県立学校に部分休業とか、短時間勤務を必要とする教職員の割合はどれくらいなのでしょう。

○林教育総務課長

その学校の教職員の世代等の状況によって変わりますが、最近できたばかりの制度であり、必要とする教職員の程度はまだはっきりとは測りかねる状況です。

○松本委員

育児休業は何年間取得できるものですか。

○林教育総務課長

育児休業は3年間で、短時間勤務や部分休業は子どもが小学校3年生になるまで取得できます。お子さんの出産が続くとそれぞれについて取得できる制度なので、場合によっては育児休業や短時間勤務が10年近くになることもあります。

○中島委員長

育児休業や部分休業は、有給休暇とは別に取れるということですよ。

○林教育総務課長

はい、そうです。ただ、部分休業は無給ですので、勤務がなかった時間分、給料は下がります。

○松本委員

短時間勤務や部分休業を使う権利のある人はたくさんいても、制度を使うとなると記載されているように難しさや課題がある、となってしまうと、どうやって使えばいいのか、ということになると思います。

○足羽参事監兼高等学校課長

子育ての支援をしていく非常にいい制度が次々出てきていると言えると思います。現状、その運営の部分については、育児短時間勤務をされる方は、実際には午前9時から午後2時、という勤務になる方が多く、授業時間が半分になるので半分の時間分の非常勤講師が補てんされ、そういう方が2人学校にいれば1人分の代員を定数措置するのが基本となっています。これだと、授業の空き時間の9時間はカバーできるのですが、代員の方は授業だけをお願いするかたちとなりますので、朝のホームルームに立てない、午後の会議に出られない、部活動の指導もできないということとなってしまいます。先ほど松本委員からこういう回答が出るのは認識が甘いというご指摘がありましたが、特に小規模の学校でそういう方が出ると、学級運営や部活動運営に支障が出るという状況です。制度はいいものなのだから、もう1人配備できるようにする制度があれば運営しやすい、という意見を校長先生からよく聞きます。現在も改善に向けて配備できるような予算の要求はしているのですが、授業を補てんすればいいでしょう、ということで改善にいたっておりませんが、学校の教職員の確保という、生徒に関わる部分なのでもっと要求をしていきたいと思っています。

○松本委員

制度は理念通りの制度でいいものだと思うのですが、それを実行可能とする体制が構築できていないのが現状で、どうバランスをとるかというのが問題となると思います。制度を利用する権利のある方が何人いてどういう配置になっているかを確認し、その全員が制度どおりの休みを取ったら最大でどれだけの補完が必要となるかを想定し、実際にはどのくらいの割合の方がとれるような状態にできるかを計画する、ということをする必要があるのではないのでしょうか。この教職員プランを本当に実現するつもりだったら、実際に計画をしていかないと、実態を調べて呼び

かけをするだけではなかなか動かないと思います。一方で補完が必要となるとその対応が必要となるので業務が増え、教員の多忙感の問題とぶつかってしまいバランスが難しいとも思いますが、実現にむけての考え方はこうあるべきだと思います。

○中島委員長

大きな動きとしては、来年度予算に向けて対応していくということになるのでしょうか。

○山本教育長

代員の配置や、人事面での対応の考慮をしていきます。例えば病院で看護師全てについて制度通りに対応すると病院が回りきらないというような、それぞれの職種に難しさや特色があるのですが、教員は教員なりの特色があり学校運営等の面で実施に向けた隘路が出ます。現在は運用しながら、どういうところに隘路があり、どう対応すべきかについて、実施と検討を進めており、いわば走りながら考えている部分があります。

○中島委員長

政策的には実現の方向に向けて進めていかなければいけないと思うのですが、それに向けて予算での人的な補完だけで十分足りるのでしょうか。情報共有等、他にも必要なことはあると思うのですが、いかがでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

本当に子育てに専念して頂くためには、やっておられた内容、生徒への関わり方、指導の仕方といった、代員を付けただけでは対応しきれない部分の継続について、学校全体が組織的にバックアップする体制、組織を整える必要があるという考え方をしっかり浸透させていくことが必ず必要だと思います。

○山本教育長

それに向けて、工夫や発想の転換も必要だと思います。例えばホームルームについて、必ず朝一番にしなければいけないのではなく、担任が出られる時間にやればよいという発想もできるのではないかと思います。また、会議についても、どう情報を共有していくか、意見をどう吸い上げるかということが肝要で、ITを利用して実施することも考えられると思います。今までどおりのやり方で実施し、そこに何か措置が必要だという考え方もあるかと思いますが、今までどおりのやり方そのものを変えていくという発想もあると思います。

○中島委員長

今まで属人的な努力で解消されてきたことについて、システムをしっかりとすることでそれぞれの負担をうまく分散させていくということになるのかと思います。社会が大きく変わっている中で、考え方も変えていかないと対応しきれないということはあると思います。

○松本委員

報告事項オについて、鳥取東高校のように受講生のいない学校もあるようなのですが、英語が流暢でないと参加できないのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

たしかにある程度の英語力は必要だと思うのですが、英語力よりも意欲があれば、チャレンジしていくことができると思っています。募集した後、仰った鳥取東高校等、受講生のない学校には再度検討をお願いしたのですが、残念ながら今回はありませんでした。

○松本委員

学校を上げての生徒への働きかけがなかったということでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

いや、学校からはしっかりと働きかけをしてもらったと思っています。個別に校長先生にも電話をしてお願いしました。

○坂本委員

報告事項エについて、不登校の状況は学力テストに影響があるのでしょうか。とても学力のある生徒が休んでいたり、あまり勉強ができない生徒が休んでいたりすることで、例えば不登校の生徒の多い学校では学力テストの結果が悪いというような相関が出るのでしょうか。

○小林小中学校課長

学力・学習状況調査と不登校の状況を直接結びつけての分析を行ってはいないですが、一般論として、不登校の生徒は学校教育から遠ざかっているので、学力が低めなことが多いです。

○山本教育長

はっきりと結びつくとは言えませんが、不登校の状況も学力の状況もいじめの問題も、いずれも学ぶ環境がしっかりできているかということに影響されるので、根本の部分でつながっています。不登校が多い学校では学ぶ環境がしっかりしていない学校が多く、結果として学力が低いということがあります。

○若原委員

県内の不登校の児童、生徒で、フリースクールに通っている児童、生徒が何人いるかということとは把握できているのでしょうか。

○音田いじめ・不登校センター長

今は手元に人数は持っていませんが、小学校で10人以下、中学校は10人台だったと記憶しています。

○若原委員

フリースクールが学校として認められるようになると、多少そういう不登校の数は減るということでしょうか。

○音田いじめ・不登校センター長

増えます。フリースクールに行くのと出席扱いになっても出席ではないので、結果的に不登校の数は増えるということになります。家にいて通信教育等で学習している場合も校長先生が認めれ

ば出席扱いにすることができますし、フリースクールに行っても出席扱いになるのですが、実際に学校には来ていないので、学校では欠席に含まれます。欠席の分類が病欠、不登校、その他に分かれますので、そのケースを不登校の分類に入れるかどうかは分かりますが、欠席であることには間違いありません。

○若原委員

フリースクールが認められると逆にフリースクールの方に行ってしまう生徒が増え、不登校の人数は増えてしまうということですね。

○音田いじめ・不登校対策センター長

はい、フリースクールに関する国の論議の中でもそのことが懸念されています。フリースクールへの登校を出席扱いでなく、出席としてしまえばいいとなると、それは学校が無くていいのではないかと、という学校教育そのものに関する話となり、簡単にはいかないようです。

○松本委員

資料中の不登校の状況の人数の見方について、学年別人数推移の小1から小6までの合計の人数に対して、不登校児童生徒への指導結果状況の登校できるようになった生徒38名、好ましい変化のあった生徒43名、という見方で間違いありませんでしょうか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

はい、そうです。平成27年の小1から小6までの人数を合計した152人のうち、再登校できるようになったのが38名で、その割合が25%ということです。

○松本委員

そうすると、3月31日の時点で不登校となっている生徒は何名ということになるのでしょうか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

152人から38人を引いた114人が、不登校で指導中の生徒となります。

○松本委員

3月31日時点で、小6では不登校が何人かということはおわかりいただけますか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

そこまでは集計していないので今は数字がありません。

○松本委員

わかりました。1回不登校となり、復帰した後でまた1カ月以上休んで不登校になったというケースはどう扱われるのでしょうか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

年間の欠席日数が30日を超えると、そこで不登校として1人としてのカウントになります。そこから復帰して、再度不登校になっても、1人として、指導中の生徒として扱います。

○松本委員

3月31日時点での不登校児童・生徒の人数の記載もあるとわかりやすいと思いました。

○音田いじめ・不登校対策センター長

指導の結果登校できるようになった児童・生徒について、平成27年度の小学校の25%という数字について、過去はこの数字は40%台で非常に高かったのですが、今年度非常に少なくなっていました。中学校はまだ4割近いのですが、小学校で低くなっています。指導の結果、登校できるようになった割合が高いのは各学校の努力の結果なのですが、近年の小学校の数字の低下は、非常に指導が難しい、保護者の協力が得られない、学校の力では家庭にまで踏み込めなかったり関われなかったりする、というケースが増えている実態によるものもあります。これに対し、対策本部会議でも抜本的な取組について話をしていますし、センターでも今までどおりのやり方を少し見直して、何か科学的知見に基づくことで学校にもっと役に立つこと等について、検討しているところです。

○中島委員長

今私たちが考えている、不登校の子どもの数を少しでも減らしていくという方向は間違っている話ではないと思いますが、児童生徒が不登校であることによって生まれるデメリット、失われる社会的、個人的な価値は何かということを冷静に見極める必要があるのではないかと思います。例えばフリースクールを認めることの社会的なデメリットは学校教育そのものの否定になりかねないということで、個人的なデメリットは学力保障の問題と、集団の中で成長する機会を失うという二つに整理できると思います。現在色々な議論が錯綜している中で問題をきれいに分けるとするのは難しいですが、不登校の子どもの学力保障についてのことを切り離して考えてもいいのではないかと思います。家から出たくないとか、人とあまり積極的に会いたくないという状況で不登校になっている子どもに対して、どうやって学力保障をするのかということについて、困難な問題だとは思いますが考える必要があると思います。不登校の子どもをなくさなければいけないということに捉われず、不登校の子どもがいるということをも認めた上で、不登校の子どもに対して学校に行かなければならないという無言の圧力を外し、その上で勉強しよう、という働きかけをして学力保障を考えるということも検討して頂いてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。現在、いじめ・不登校対策本部会議のメンバーは基本的には公教育の中にいる人だけになっていますが、そこに外部の方やカウンセラーの方に入ってもらい、今までとは違い、不登校者がいるという事実をとりあえず認めた上で、失われるデメリットを考え、まずは学力保障が重要ではないか、という切り口から対策を考えるということもあっていいのではないかと、今日の話聞いていて思いました。

○松本委員

ただ、集団生活の欠落ということも、見過ごせない大きなデメリットであるように思います。

○中島委員長

です。そこは二層の問題として捉えてはどうかと思います。今は、学力保障も集団生活による社会性の向上も不登校の子どもを学校に登校させることのみの方で解決しようとしていますが、学校への復帰にとらわれずにそれぞれについて対策し、解決することが結果として学校へ復帰できる子どもを増やすことにつながるのではないかと思います。

○山本教育長

現在、森の中に入って勉強するような森の幼稚園が発展し、小学校にまで対象が広がってサドベリースクールとなっているケースもあります。森で過ごすことは人間力をつけることにはつながりますが、学力をつけることにはつながらないので、そこに学力も育成されるような仕組みを加えていけるようになれば、フリースクールにも安心して子どもを任せられるのではないかと思います。

○中島委員長

文部科学省の方では、フリースクールやホームスクールを認めてしまうと学校教育そのものの存在意義が揺らぐという意向が強いように感じるのですが、鳥取県版で何かトライアルで実施してみてもいいのではないかと思います。

○松本委員

実際にフリースクールを運営している方の意見を伺ったりすることはできないのでしょうか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

フリースクールを運営している方の意見を伺うことはできます。ただ、現在学校での問題という部分では小学校の暴力行為も非常に増えており、愛着障がいのある子ども、耐性が非常に低い子どもが増えています。自己肯定感や我慢する、耐えるということに重きが置かれていないような保護者の考え等、幼児教育の段階でそのことが学校教育に影響を及ぼしているということがたくさん報告されています。このような状況の中で学力保障だけのことを切り取って、そこへの対処ができたならそれでいいというのは難しいと思います。人間力の育成や、発達段階における適正な刺激と関わりという、学校教育そのものをもっと意味あるものだと再認識していただけるような対策こそが抜本的な見直しに繋がるのではないかと思います。不登校になってしまった子ども、暴力行為を起こすなど対応が難しい子どもに対する対処も必要なのですが、福祉保健部等との意見交換の中でも意見が上がる、そうならないための幼児教育、小学校の低学年での関係性づくり、適正な発達を支えていくことについてしっかりと検討していかなければいけないと感じています。

○若原委員

近年、生涯学習社会という考えが進んできて、これまでの学校こそが唯一教育を行うところだという考えから、学校は教育を行うところの一つだ、という考え方に変わってきている中、依然として学校の意味が大きいのだということを言い続けるのは、矛盾してくるかもしれません。生涯学習社会の中で学校はどういう役割を果たしていくのかということを長期的に考えるというのが必要なことではないかと思いました。

○山本教育長

今年、文部科学省の調査で、30日以上欠席で不登校としている児童生徒のうち、1年間ずっと休んでいる児童生徒はどれくらいいるのかということが明らかになります。そこで、そういう児童生徒の学力保障はどうするのかということは必ずクローズアップされますので、そのタイミングを捉えて今までのような議論にあったような切り口を変えての検討を行うのは大切だと思います。提言のあったメンバーの構成や、鳥取県版のトライアルの実施といったことについても検討していきたいと思います。

○中島委員長

県の役割としてふさわしい仕事のようにも思います。広域的になりますが、各市町村で少しずつ発生した不登校の子どもを県でどうするかということを検討するということになるので有効な機能を果たせるかと思います。

○坂本委員

学校の中にフリースクールやサドベリースクールを組み込むようなことはできないのでしょうか。親も勉強はさせないといけないという認識はあるはずなので、そういう場があってもいいかと思うのですが。

○山本教育長

今は保健室がそのような場かと思います。それについては色々なあり方があっていいと思いますが、一方で、同じ学校の中でそういった生徒を他の生徒が見たらどう思うのかは心配だと思います。

○佐伯委員

それぞれの市町村では適応指導教室等、色々な名前で学校の中、学校の近くでそういった活動を実施しているようなのですが、中学生はそこで過ごすことができても小学校の児童はそこで一緒に過ごすのは難しいという話を聞いたことがあります。きちんと定められた時間割でないとか、生活の流れが緩やかとか、少ない人数に対して大人がゆっくり見られるといった環境の中では過ごすことができる子どもがいるという話も聞いたことがあります。

○田中次長

今までの話を聞いていますと、適応指導教室が対応すべき内容であるように感じました。鳥取県はその設置に対して距離を置いてしまっているのですが、そのあり方について検討する必要があるのかと思いました。不登校になった子どもの不登校になった理由の区分を見ますと、保護者自身の貧困で子どもの面倒を見る余裕がないことにより、子どもが学校に行くことや子どもの教育に対して関心が低いことによるものがあります。それを考えると、そういう家庭の子どもが学ぶ場に出て行くことができるだろうかと思います。対策については、例えば未来塾として貧困も前提にして、学校外での塾のようなことをしていますが、色々なものを用意する必要があるかと思います。

○中島委員長

親の貧困については、今後ロボットやAIが生活に入ってくると仕事が無くなって問題は大きくなると思うのですが、親の貧困がそのまま子どもの貧困につながるという回路を絶対に断ち切

るのが公教育の最も重要な使命だと思うので、そのことに向けて我々は最大限のことをしなければならぬのは間違いないと思います。

適応指導教室では、居場所づくりに重きが置かれてあまり学力保障に重きが置かれていないのですね。子どもに元気がないと勉強も教えようがないということがあるのでしょうか。

○音田いじめ・不登校対策センター長

適応指導教室に学校の教員に代わる方が配置されていればいいのですが、どちらかというところメンタル面で話を聞いてあげるとかたちの指導員や相談員が多いです。中にはそこに通うだけではもの足りないと思っている生徒もいると思うのですが、学校に戻ればいいけど戻れないということで、難しいです。

○中島委員長

一科目でも興味を持ってやれることができたなら本人の中でもギアが変わるという可能性もありますよね。これについてはこれからも一生懸命検討していきましょう。

報告事項オのグローバルキャンパスについて、本日の報告を聞いて、グローバルリーダーズ、という名前がどうもよくないと思いました。これに参加するということはリーダーになることではなく、社会の中でフォロアーになればいいし、何かビジネス等の場面でリーダーになればいいし、というものなので、グローバルシチズンであるとか、グローバルステューデントといった名前の方がいいのではないかと思います。この事業をやることはいいことなのですが、頭のいい生徒だけが参加するものでなく、別に勉強できなくてもこれに加わればいいので、アピールの仕方、先生が学年で成績上位の生徒に声をかけるとかではなく、「こういうものだから、誰でもいいから参加しなさい」というものになった方がいいのではないかと思います。それから、どういう授業が展開されたかということ、これを受けなかった生徒たちにも伝えられるシステムを考えて頂いたらいいのではないかと思います。

○足羽参事監兼高等学校課長

はい、わかりました。どんどん広めていくという意味でも、今後検討していきます。

○中島委員長

報告事項キについて、先日の美術館フォーラムでコーディネーターをしたのですが、フォーラムは基本的には美術館をつくるという前提でその中身について話し合うということに比重が置かれていたので、その中でそもそも美術館建設に反対という意見をどう扱ったらいいのか難しいと思いました。先ほどの報告事項の中でもそもそも反対という意見に対する説明はなかったですが、財政的に建設するべきではないという意見に対し、こちらからは何も返していないかたちになっています。今後対応しなくてもいいという考え方もあると思うのですが、その意見に関してどう思っているのかということは俎上に乗せてもいいのではないかと思います。

○大場理事監兼博物館長

基本的にこちらとしては、美術館は必要でこういう理由でつくりたい、ということで構想をつくっていますので、それに対して必要ないという意見に対しては、真っ向から議論をしないといけなくなってしまう、それをフォーラムの場とするのがいいとは思いませんので、委員長がされたような対応しかできないと思います。おそらく今後もそうだろうと思います。必要、不要の議

論は最後まで引きずるので不安ではあるのですが、今後、県民の皆さんの意見を聞くので、そういう意見もあることは承知でそれを踏まえてやっていきます、という答えしかできないと思います。

○中島委員長

その議論の中で先日失敗したと思ったのですが、「建設するべきではないというご意見は分かりますが、今日の話については賛同できますか」「美術館に人づくり機能があるということに関してはどう思われますか」というような投げかけをしてもよかったのではないかと思います。そうすると「それには反対はしない」という意見もあったのではないかと思います。

フォーラムの講演で、美術館の人づくりについて神奈川県立美術館や世田谷美術館の方がいい話をしてくれたのですが、それを受けての意見交換の冒頭がいきなり「そもそも100億円もかかるようなことはするべきではないし、ちょっと建設費について突っ込まれたら80億円になるとはどういうことか」とか「そもそも今まで鳥取市につくるという話があった上だから美術館は鳥取市に建設するべきだし、鳥取県の県庁所在地である鳥取市に建設するべきだ」という意見で、いきなり机をひっくり返すような意見が出て、講演を全く聞いておらず今までの話は何だったのだろうかという感じになってしまいました。

○田中次長

ただ、意見交換の後半では、美術館と障害者福祉施設の連携についての話とか、意味のある話が会場から出てきて良かったなと思います。

○大場理事監兼博物館長

ちなみに今回のフォーラムの結果は、内容をまとめて、日本海新聞に一面ぐらい使って特集記事を組んでもらう予定です。そこで美術館建設に否定的な意見も含めて意見交換の様子も周知し、フォーラムに来られなかった方にも意識啓発を図りたいと思います。

○中島委員長

では、報告事項については以上でよろしいでしょうか。残りのものについては説明を省略したいと思います。では以上で報告事項を終わります。

その他、各委員の方から何かございましたら発言をお願いします。

4 その他

○佐伯委員

先日、小学校の高学年の教科担任制の導入に係る研究授業があり、私も教科担任制に関心があり、どのように運営されておられるのかと思い、米子の二つの小学校の様子を参観しました。先生方の話も聞く中で、教科担任制の良い点として、高学年で学習内容がだんだん難しくなっていく中で、それぞれの得意な、教えやすい教科を複数クラスで同じ先生が教えるので、授業内容の水準が同じであり、評価についてもそれぞれのクラスで同じ先生が同じ基準で実施するから客観的に見られるということをおっしゃられました。また、小学校において担任の先生と一日中一緒にいるという濃い関係の中で、中には担任の先生とうまくいかないと感じる児童がいるのですが、

一日中同じ先生と過ごすのではなく、中学校のように全部でとはいかなくとも一日の中で何人か先生が変わることによって、気持ちを切り替えられて学習が少し入りやすくなる感覚があるということもあるようでした。ある学校では、4年生のときはすごく大変だったけど、5年になって教科担任制を取り入れたら様子が変わって落ち着いたということもあったようですし、担任団にとっても自分のクラスだけでなく、同じ学年の違うクラスの児童にも関わられて、すぐに名前も覚えられて色々なところで声をかけることができるようになったという話もあり、とてもいい滑り出しとなっていると感じました。加えて、教材研究についても、同じ教科の授業を担当することで先生は一つの教科についてしっかりと研究して教えられる良さもあるし、例えば社会は他のクラスも担当する分、理科は別のクラスの先生が担当するから教材研究をしなくて済むことで多忙感の解消につながる部分もあると言っておられました。

児童生徒理解も良く、多忙感の解消にもつながり、不登校に至らなくとも不適應を起こした児童にとっていい変容がある、というように教科担任制の導入によるいい部分があるようでした。ただ、ある一定のクラス数がない学校では実施に向けた難しさがあるのだと思います。また、現在教科担任制に取り組んでおられる学校の校長先生の話では、県教委としての今後の方向性がはっきり見えておらず、この2年間の事業の先に将来的にどういう流れに持っていこうとしているかわからないので早く示してほしいという話がありました。今年度に限っては加配の教員を付けるけれども来年はそれが無いということも非常にネックになると言っておられました。

○小林小中学校課長

教科担任制は今年からの新規の事業で、現在一部の学校に先んじて実施して頂き、そこから得られたメリット・デメリットや運営方法について、最終的にそれを県内の学校に情報提供し、普及していきたいと考えています。教科担任制は加配の教員があったからできた、ということではなく、一つの学校経営の方向性としてそういう授業の仕方があるのではないかとすることを最終的に言いたいと考えています。加配の教員があったからできたとなると、加配のない学校ではできないということになってしまいますので、現在的人数の中で実施することを前提に、来年発信していくという話でお願いしているところです。

○佐伯委員

なるほど、意図は理解できました。学校でも、加配が無くても運営できないといけないという意味は分かっているということでした。ただ、次年度以降のことと加配のことについてももう少し考え、今モデル校として実施している学校の前向きに取り組もうとしておられる気持ちを大事にしたいと思いました。

また、教科担任制についての課題も聞いたのですが、小学校ではいつも高学年を担当するとは限らず、低学年を持つこともあれば中学年を持つこともあるので、ずっと高学年を担当して教科担任をしていると自分の担当した教科は教えられるけれども他の先生が担当した教科は教えられなくなってしまい、以降で高学年以外を担当したときに他の教科を教えられない先生が出てきてしまうという問題を感じておられました。また、出張や研修で担任の先生が不在となる際に、教科担任だと自分のクラスだけでなく他のクラスの授業も持っているので、その代わりに先生の確保が難しいということをしきりに言っておられました。時間割も教科担任制では作成が非常に複雑になっているようで、中学校の教科担任と違う厳しさがあるということでした。

それから、別の話になるのですが、コミュニティスクールの検討を進めたいという学校があるのですが、そこでの学校支援ボランティアの予算が平成29年度から無くなると聞いたと言っ

ておられました。コミュニティースクールのようにボランティアの方に入って頂き、学校の中を活性化させ、地域に拓くということはまさに現在実施に向けて動いている内容で、その中で学校支援ボランティアの予算がなくなるというのはそれと逆行するのではないかと思うのですが、なぜ予算がなくなってしまうのでしょうか。

○小林小中学校課長

学校支援ボランティアについては、国事業として実施している部分と、単県事業として実施している部分があり、予算について議論を行っている中、単県事業から国事業へ移行させていく、という大きな流れがあります。なので、学校支援ボランティアを導入して何年も経っているところについては、最終的には単県事業としてから国事業に移行し、財源も移行していくという方向で市町村にも話をしているところです。県の事業ではなくなるので、県が梯子を外すのか、という意見も確かに市町村からは出てきています。

○佐伯委員

では、県の事業ではなくなっても、国の事業としてお金は出るのでしょうか。

○小林小中学校課長

国からお金は出りますが、事業の3分の1で市町村の負担は3分の2となりますので、移行によって市町村の負担は移行前の3分の1から増える話にはなりません。引き続き、市町村とは継続して話していくところです。

教科担任制については様子がよくわかりました。ありがとうございます。

○中島委員長

教科担任制は大きな目標は、授業の質を上げるということですよね。それだと、これは少しずつ実現していったほうが良いということになるのでしょうか。

○山本教育長

はい、そう思っており、思っているからこそモデル校で取り組んでいるところです。教科担任制によるメリットはそもそも感じているところで、今は導入に向けた課題について検討していきたいと考えています。佐伯委員が言われた、一人の教科担任が抜けた時の代わり先生の対応についても、他の教員が持ち時間を変えるだけだと思っていたので心配をしていなかったのですが、実際にはその対応が非常に難しいということでした。課題や、それへの対応について、わかっていた部分についてモデル校から実施してわかったことを出して頂けるとありがたいと考えています。

○佐伯委員

理科の授業ではしっかりと準備した実験の授業をいくつものクラスでできていてとてもいいと思いましたし、図工の授業でもしっかりと準備されていた授業で生徒も積極的に受けており、とてもメリットを感じました。

○中島委員長

どこかのタイミングでメリット、デメリットや課題について、整理して教えて下さい。

○小林小中学校課長

はい、その整理をするべく今年、来年とモデル校で実施してもらっています。また整理したものをお伝えしたいと思います。

○中島委員長

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会とします。次回は8月10日でよろしいでしょうか。（賛同の声）

では皆さんご起立ください。以上で本日の日程を終了します。